

2020年5月7日

各 位

株式会社ブイ・テクノロジー

## 在宅勤務体制の延長について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

弊社では、従業員への感染及び日本における更なる感染拡大を防ぐために、3月31日から5月6日まで、原則在宅での勤務としておりましたが、緊急事態宣言の延長決定を受け、5月6日の終了予定を5月31日迄、延長することとなりましたのでご連絡いたします。

### 記

- 1 対 象 者 本社に所属する役員及び全従業員（正社員・契約社員・派遣社員）
- 2 期 間 3月31日から5月31日（今後の状況により変更する可能性があります）

お客様およびお取引先や関係の皆様には多大なるご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

#### 【お問合せ先】

株式会社ブイ・テクノロジー 管理本部 社長室

〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークイーストタワー9F

TEL : 045-338-1980

Web サイトからのお問合せ : <https://www.vtec.co.jp/ja/contact.html>